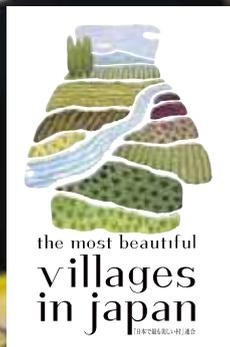
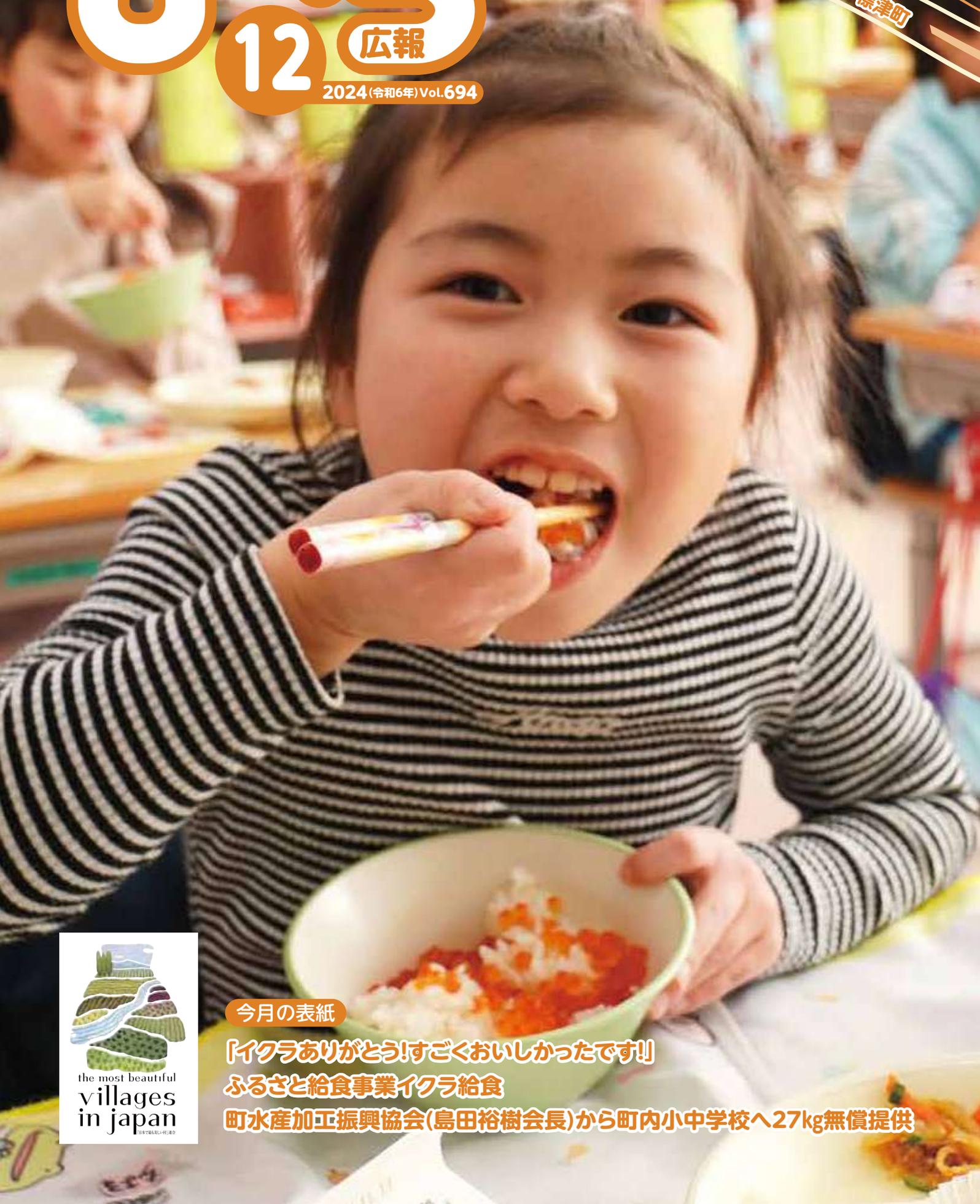




海・山・川・大平原がおりなす

感動の大地・しづ標津町

2024 (令和6年) Vol.694



今月の表紙

「イクラありがとう!すごくおいしかったです!!」

ふるさと給食事業イクラ給食

町水産加工振興協会(島田裕樹会長)から町内小中学校へ27kg無償提供

# 標津町文化祭



今年も標津町文化祭が開催されました。  
10月29日～11月4日の期間中、各団体や個人が制作した個性溢れる作品を展示。

11月3日(文化の日)には芸能発表が行われ、お遊戯発表や吹奏楽、とどわら太鼓、民謡など多彩な演目が披露されたほか、バザーや各種体験教室が開催され、多くの来場者が芸術文化に触れる1日となりました。

16日は手打ちそば体験が開催され、参加者は打ちたてのそばを堪能していました。



# 川北文化祭



11月4～18日にかけて川北文化祭が開催されました。

4日は子どもたちがよさこいソーランを披露。一生懸命な姿に会場は大きく盛り上がりました。

9日は協賛事業として川北・標津中学校吹奏楽部オータムコンサートが行われ、来場者は美しい音色を楽しんでいました。

そのほかにも、新そばまつりや総合作品展などが開催され、多くの方が芸術の秋を楽しみました。



# 町営デマンドバスの試験運行を延長します

問合先 企画政策課企画政策担当 TEL 85-7240

試験運行は、当初9月末までの予定でしたが、より多くのご意見をいただくため、来年の3月末まで延長します。

## ■ご利用までの流れ

- ① 事前に役場企画政策課(TEL 85-7240)へ連絡し、登録番号と登録カードをもらう。
- ② お住まいの地域の運行日前日までに阿寒バス標津営業所(TEL 82-2155)へ予約。
- ③ ご自宅へ伺います。

1月		1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)
				年始運休	
5日(日)	6日(月)	7日(火)	8日(水)	9日(木)	10日(金)
	茶志骨				伊、忠、古
12日(日)	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)
	祝日運休				伊、北、川
19日(日)	20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)
	茶志骨				伊、忠、古
26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)
	伊、北、川				茶志骨

2月						1日(土)
2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)	8日(土)
	伊、忠、古				伊、北、川	
9日(日)	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)	15日(土)
	茶志骨				伊、忠、古	
16日(日)	17日(月)	18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)	22日(土)
	伊、北、川				茶志骨	
23日(日)	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)	
	祝日運休				伊、忠、古	

3月						1日(土)
2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)	8日(土)
	伊、北、川				茶志骨	
9日(日)	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)	15日(土)
	伊、忠、古				伊、北、川	
16日(日)	17日(月)	18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)	22日(土)
	茶志骨				伊、忠、古	
23日(日)	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)
	伊、北、川				茶志骨	
30日(日)	31日(月)					
	伊、忠、古					

# お知らせします

# まち 郷土の台所事情



財政状況の公表②

先月号に引き続き、本町の財政状況をお知らせします。

今回は「令和5年度一般会計決算額を家庭の収支に例えた場合」や「借入金と貯金の残高」をお知らせします。

## ◆令和5年度 一般会計決算額

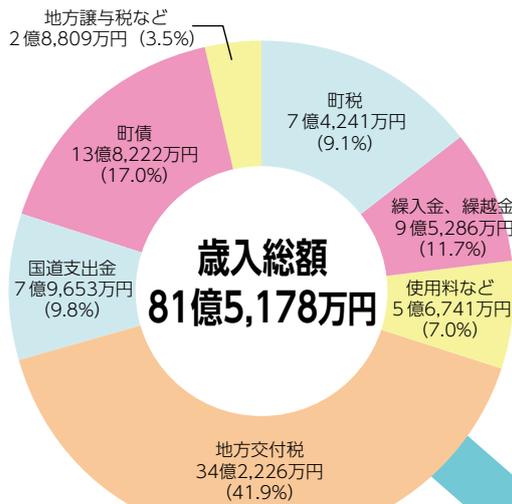
年収500万円の  
家計に例えると

### 歳入

1年間の収入額

- 町税**：町民税や固定資産税など皆さまから納めていただいた税金
- 繰入金・繰越金**：基金の取り崩しと前年から繰り越されたお金
- 使用料など**：各施設の利用料金や証明書発行の手数料など
- 地方交付税**：全国どこに住んでいても公平なサービスが受けられるように、国から所得税などの国税の一定割合が交付されるもの
- 国道支出金**：事業や事務を実施するために国や道から交付された補助金など
- 町債**：事業実施のための借入金
- 地方譲与税など**：国や道に納められた税金の一部が配分されるもの

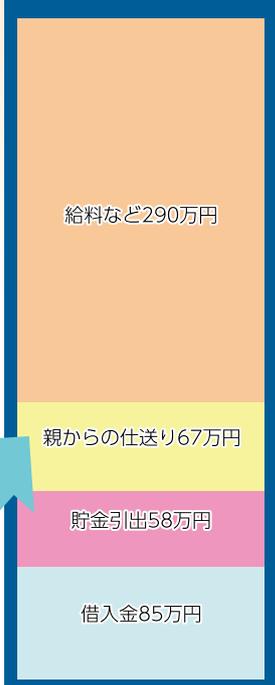
**町民1人当たりが負担する町税**  
**15万5,706円**  
【参考：札幌市は17万6,010円】



【町の科目→家計の科目】  
町税、地方交付税など→給料など  
国道支出金など→親からの仕送り  
繰入金、繰越金→貯金引き出し  
町債→借入金

（地方交付税は、所得税などの国税の一定割合が交付されるものですが、国が地方に代わって徴収する地方税（地方固有の財源）とされていることから、「親からの仕送り」ではなく、「給料など」に区分して作成しています。）

### 【収入の部】

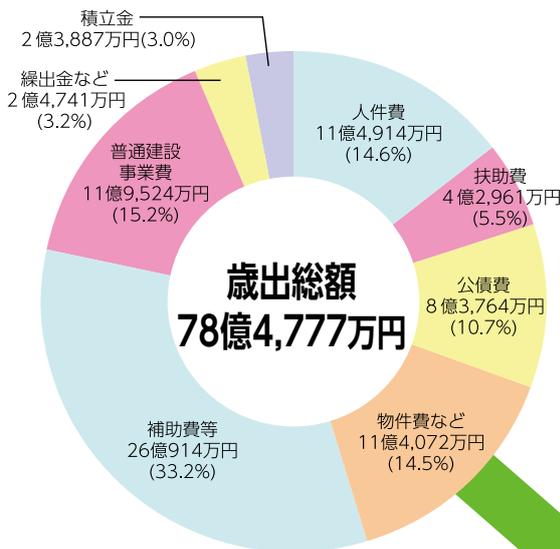


### 歳出

1年間の支出額

- 人件費**：職員の給料や議員の報酬など
- 扶助費**：高齢者や障がい者、児童への援助費など福祉関係の経費
- 公債費**：町債の元利償還金
- 物件費、維持補修費**：事業や施設の運営経費（委託料、光熱水費ほか）および施設の維持補修経費（修繕料、除雪費）
- 補助費等**：各種団体への補助金、交付金や保険料など
- 普通建設事業費**：道路や建物の建設事業費や土地購入費など
- 繰出金など**：各特別会計へ制度上または収支不足を補うために支出するものなど
- 積立金**：基金への積立金、町の貯金

**町民1人当たりが受けるサービス**  
**164万5,924円**  
【参考：札幌市は63万740円】



【町の科目→家計の科目】  
補助費等（補助金）→交際費  
人件費→食費  
扶助費→医療・介護  
物件費、維持補修費→光熱水費、通信費  
補助費等（負担金）→租税公課、保険料、家賃

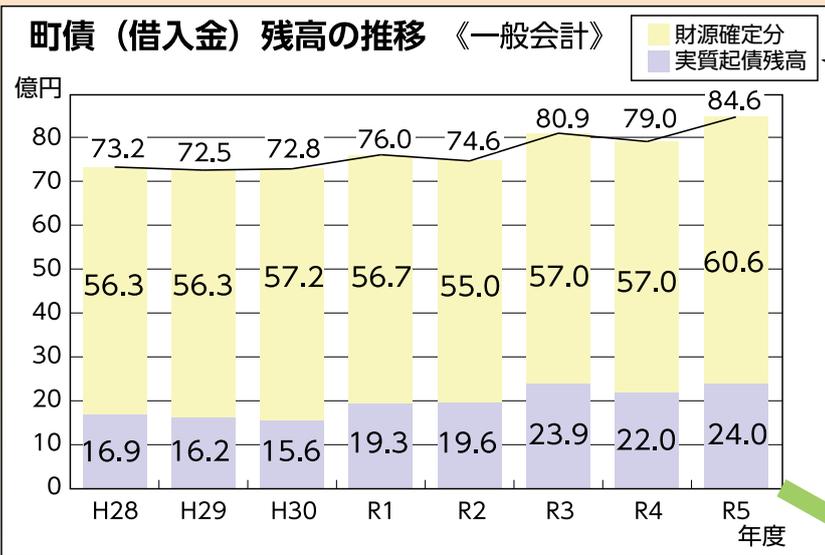
補助費等（補助金）→交際費  
普通建設事業費→財産購入  
繰出金など→子どもへの仕送り  
公債費→借入金返済  
積立金、収支差引→貯金、繰越

### 【支出の部】



※歳入・歳出の参考は札幌市が公表している令和6年度当初予算における金額です。

# ◆まちの借入金残高



**「財源確定分」**  
将来、地方交付税や使用料などで賄われる部分

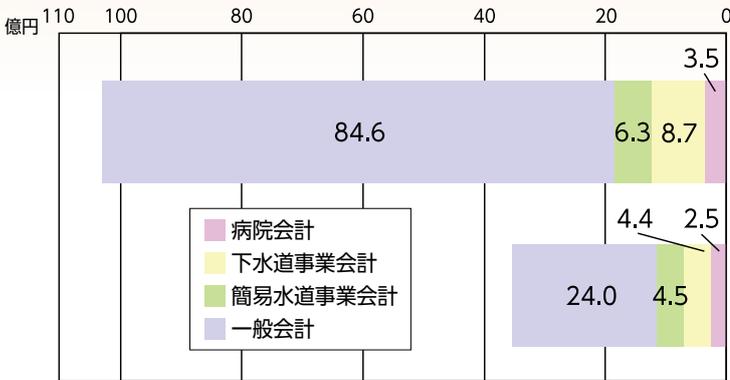
**「実質起債残高」**  
財源確定分を除いた実質的な借入金残高

令和5年度は一般廃棄物最終処分場建設や道路整備などに13億8,220万円を借入れました。借入金の残高は多くなっていますが、このほとんどが交付税措置のある起債を借り入れているため、実質起債残高はそれほど増えていません。今後も地方交付税で補てんされる有利な起債の活用を基本とし、借入と返済のバランスを保つよう努めます。

町民1人当たりの借入金残高は…  
**50万円 (前年は45万円でした)**

借入金残高を単純に人口で割り返した町民1人当たりの借入金残高は、178万円となりますが、地方交付税や使用料などで賄われる部分を除いた実質的な町民1人当たりの残高は50万円となります。

### 【参考】全会計の借入金残高



借入金残高 103.1億円

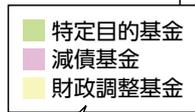
実質起債残高 35.4億円

特定の収入で事業を行う下水道事業会計や病院会計などを含む全会計の借入金残高は103.1億円ですが、上記のように将来地方交付税などで補てんされる部分があることから、実質的な残高は35.4億円となります。

# ◆まちの貯金残高

基金（貯金）は、特定の事業実施のためや収入不足を補うために積み立てているものです。令和元年以降はおおむね横ばいで推移していましたが、令和5年度は公共施設の修繕などに活用する公共施設協働営繕基金の取り崩しが多くあり、全体で約4億円の減少となりました。今後も計画的な運用（積み立てまたは取り崩し）に努めます。

町民1人当たりの貯金残高は…  
**84万円 (前年は90万円でした)**

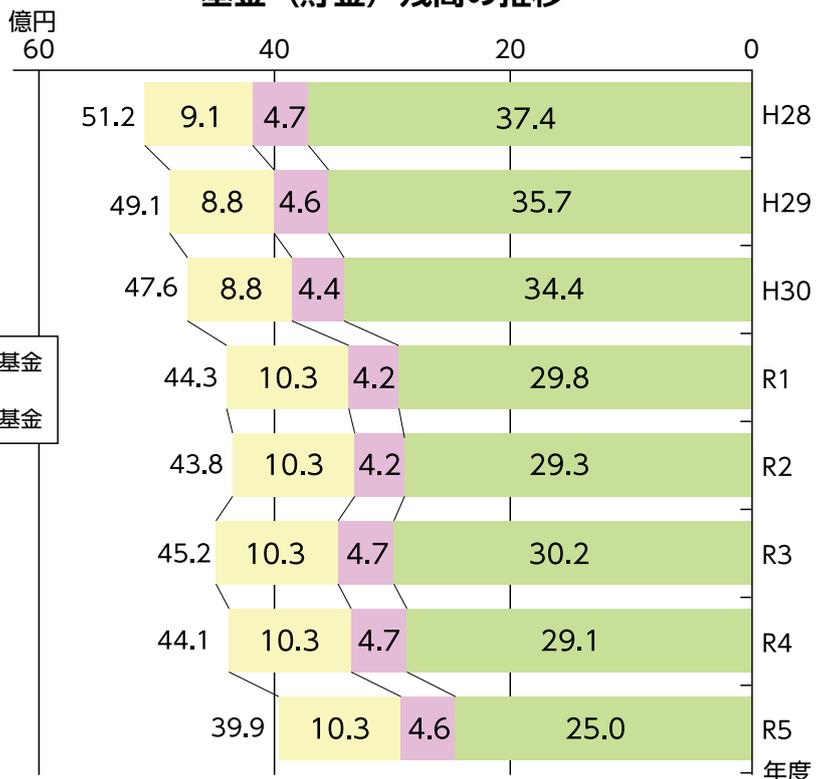


**「財政調整基金」**  
災害発生などの緊急の支出への対応や年度間の財源の不均衡を調整するための基金

**「減債基金」**  
借入金の返済を計画的に行うための基金

**「特定目的基金」**  
各種事業を計画的に実施するための基金。本町では現在「酪肉経営振興対策基金」や「水産振興基金」、「まちづくり基金」など16の特定目的基金を設置しています。

### 基金（貯金）残高の推移



# 町職員の給与・町職員数のあらまし

町職員の給与は、職務に応じた給料と各種諸手当から構成されており、国や他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、町議会で議決された「標津町職員の給与に関する条例」によって決められています。

また、職員の給与と使用者負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。  
この内容を町民の皆さまにご理解いただくため、職員数の状況と概要をお知らせします。

## 職員の任免および職員数に関する状況

### (1)部門別職員数の状況 (各年4月1日)

町職員の定数は、条例で上限200人と決められています。

区 分	職 員 数			摘 要
	令和5年	令和6年	前年増減数	
一般行政	83人	85人	2人	議会・総務・税務・農林水産・商工・土木・民生・衛生等職員
特別行政	41人	35人	▲6人	教育関係職員
公営企業等会計	57人	59人	2人	簡易水道・下水道・病院・国民健康保険・介護保険等職員
合 計	181人	179人	▲2人	

### (2)職員の採用および退職者の状況

定員適正化目標では、有資格職員を除く定年退職者の2分の1の数を補充することとしています。(有資格職員とは、保育教諭、栄養士、看護師などの職員です)

(令和6年4月1日付、令和5年度途中採用/令和5年度退職等)

区 分	採用	退 職			合計
		定年	自己都合	その他	
一般職	7人	0人	▲7人	▲2人	▲2人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	7人	0人	▲7人	▲2人	▲2人

※採用の内訳は、事務職2人、建設技術職2人、言語聴覚士1人、診療放射線技師1人、看護師1人の計7人。

### (3)一般行政職の級別職員数の状況

職務の内容と責任の程度に応じた区分に分かれています。  
(令和6年4月1日現在)

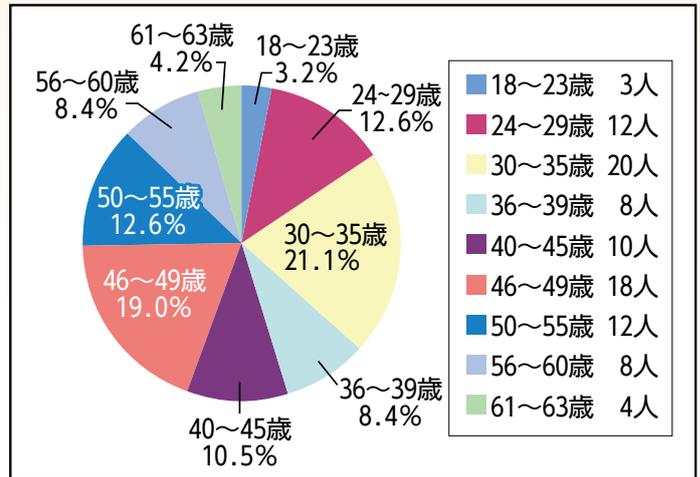
職務の級	1	2	3	4	5	6	計
基準となる職務	主事技師	主事技師	係長主査主任	課長補佐主幹係長	課長参事	課長	
職員数	10人	18人	22人	26人	13人	2人	91人
構成比	11.0%	19.8%	24.2%	28.5%	14.3%	2.2%	100%

※「一般行政職」とは、保健師、医療技術職、教育職などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。

※職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であり、標津町職員の定年等に関する条例改正附則第3条に基づき採用された再任用職員4人は含みません。

### (4)一般行政職の年齢別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)



## 職員の給与の状況

### (1)人件費の状況 (一般会計決算)

人件費には、一般職をはじめ特別職に支給される給与と共済費などの使用者負担に係る経費が含まれています。

また、月々の給料と諸手当を合わせた職員給与費は(2)のとおりです。

区分	住民基本台帳人口	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	(参考) 4年度の 人件費比率
5年度	R6.1.1現在 4,849人	千円 7,847,769	千円 266,582	千円 866,907	% 11.0	% 12.6

### (2)職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費			1人当たり給与費 (B)/A)
		給 料	職員手当	計(B)	
6年度	人 128	千円 466,053	千円 247,032	千円 713,085	千円 5,571

※職員手当は、扶養、通勤、住居、期末・勤勉手当などで、退職手当は含みません。

### (3)職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般会計	円 303,317	円 349,156	42歳4月	円 245,800	円 248,300	61歳4月

※「平均給料月額」は、令和6年4月1日現在における基本給の平均で「平均給与月額」は、職員手当などの額を合計したものです。

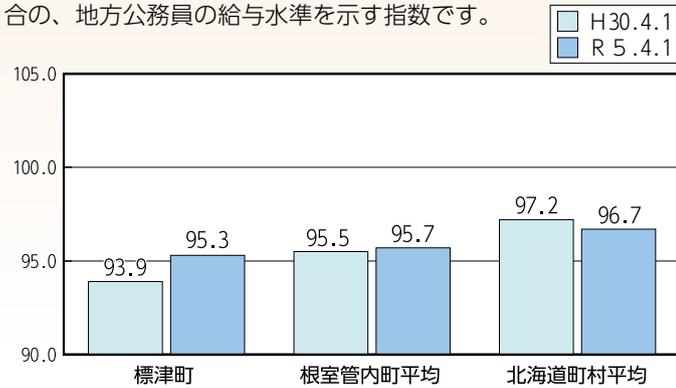
(4)職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(令和6年4月1日現在)

区分	決定初任給	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	196,200円	269,791円	298,430円	348,400円
	短大卒	176,100円	238,800円	297,675円	316,766円
	高校卒	166,600円	230,080円	272,366円	0円

(5)ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。



(6)職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

給料以外の手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などが定められています。

区分	内容	月額	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	6,500円	同	
	配偶者以外	父母等		6,500円
		子		10,000円
	15歳から22歳までの子の加算	5,000円		
住居手当	持家	5,000円	異 (持家手当無し) (借家月額16,000円以上)	
	借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて支給	限度額 28,000円		
通勤手当	自家用車等利用		異 (通勤距離区分13区分 2,000円～31,600円)	
	片道距離	2km～5km未満		2,000円
		5km～10km未満		4,200円
		10km～15km未満		7,100円
		15km～20km未満		10,000円
		20km～25km未満		12,900円
25km以上	15,800円			
管理職手当	町長が指定する課長職等	35,000円	異 (区分)	
	会計管理者、課長、参事職等	30,000円		
	課長補佐職	25,000円		
	主幹職	20,000円		
寒冷地手当	11月から3月までの期間、各月の初日に在職する職員に支給		異 (級地区分)	
	世帯主	扶養親族等がいる職員		26,380円
		扶養親族等がない職員		14,580円
	その他の職員	10,340円		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた職員に支給		同	
	令和5年度 (一般会計職員)	支給総額		16,773千円
		職員1人当たり支給年額		186千円

(7)期末・勤勉手当と退職手当の状況

期末・勤勉手当および退職手当の支給率は次のとおりです。  
 国(国家公務員)では、期末・勤勉手当に役職に応じた加算率が算定されており、町では次のとおり適用しています。  
 また、退職手当は退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。

(令和6年4月1日現在)

区分	標津町			国		
期末・勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	1.025月分	6月期	1.225月分	1.025月分
	12月期	1.225月分	1.025月分	12月期	1.225月分	1.025月分
	計	2.45月分	2.05月分	計	2.45月分	2.05月分
	年間支給率 4.50月分			年間支給率 4.50月分		
※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25% ※勤勉手当は勤務実績により支給率が異なります。(上記率は平均支給月数)			
退職手当	支給率	自己都合	定年	町・国ともに同率です。 ※その他の加算措置として、町・国ともに定年前早期退職特別措置(2～45%加算)を適用しています。		
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分			
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
	最高限度額	47.709月分	47.709月分			

(8)特別職の給料などの状況 (令和6年4月1日現在)

町長・副町長・教育長の給料月額は、平成30年11月末をもって削減措置を終了しています。

区分	給料月額等
給料	町長 846,800円
	副町長 677,700円
	教育長 610,400円
報酬	議長 295,800円
	副議長 237,400円
	議員 187,000円
期末手当	町長 6月期 1.975月分
	副町長 12月期 1.975月分
	教育長 計 3.95月分
退職手当	議長 6月期 1.975月分
	副議長 12月期 1.975月分
	議員 計 3.95月分
退職手当 (支給時期)	(算定方式)
	町長 給料月額×5.126月×4年
	副町長 給料月額×3.234月×4年
教育長 給料月額×2.838月×3年	任期毎

※期末手当は職員と同じく、役職加算を適用しています。

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

(1)定員適正化目標

本計画は、平成23年4月に策定された標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡにおいて、町が人件費を支弁している全ての職

員(役場、病院、消防などの職員)数から、前年度定年退職者数の2分の1の人員を補充することを基本として推計する目標です。

地方公務員法の改正により、令和5年度に定年年齢が段階的に引き上げられたことから、組織体制維持のため、より計画的に職員採用を行います。

## (2)定員適正化計画の年次別進捗状況の推移

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
前年度末職員数①	186	187	191	193	201	201	
新規採用職員数②	17	13	17	14	8	5	
内 訳	定年補充	2	3	5	4	2	0
	その他	15	10	12	10	6	5
年度当初職員数③ (①+②)	203	200	208	207	209	206	
年度途中採用職員数④	2	3	0	2	2	1	
退職者数⑤	▲18	▲12	▲15	▲8	▲10	▲7	
年度末職員数⑥ (③+④)-⑤	187	191	193	201	201	200	
前年度との比較⑦ (⑥-①)	1	4	2	8	0	▲1	

※令和6年度当初職員数までは実職員数を記載し、令和6年度退職者数は年度末退職予定者数を記載しています。

※令和6年4月1日現在の新規採用職員数5人の内訳は、役場4人(一般職員4人)、消防1人です。

※令和6年4月1日現在の年度当初職員数206人の内訳は、役場179人(病院・教育委員会等職員含)、根室北部消防事務組合標準消防署22人、根室北部衛生組合5人です。

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1)勤務時間の状況

役場の開庁時間は、8時30分から17時15分までで、標準的な職員の勤務時間は次のとおりです。

1週間の労働時間	38時間45分 (1日につき7時間45分)
月曜日から金曜日までの割り振り	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時00分から13時00分まで
週休日勤務の場合	振替休暇による代休措置
開庁時間に伴う時差出勤の場合	各課内において調整

※病院・認定こども園などでは、勤務形態が異なります。

### (2)休暇などの状況

年次休暇	暦年20日(残日数20日を限度として繰越)
病気休暇	90日間(ただし、結核など町長が特に必要と認める場合は、1年以内の期間)
特別休暇	親族の死亡(配偶者10日・父母7日・子5日ほか) 結婚6日以内、配偶者の出産3日以内、子の看護休暇5日以内、産前産後の休暇(分娩予定日前8週間目(多児妊娠の場合は14週間目)、分娩後8週間目にあたる日までの必要な期間)など

### (3)職員の年次休暇の取得状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

総取得日数(a)	全体対象職員数(b)	平均使用日数(a)/(b)
951日	86人	11.1日

※調査対象は、町長部局に勤務する職員です。

## 職員の分限および懲戒処分状況

### (1)令和5年度の処分状況

分限処分				懲戒処分				
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職	計
0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人

※分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してされる処分で、制裁的なものではありません。

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を図るための制裁的な処分です。

## 職員福祉の状況

### (1)職員の福利厚生の実施状況

(令和5年度)

事業名	事業概要
総合健康診断	40歳以上は毎年受診、30歳以上39歳以下は隔年受診。(119人受診)
定期健康診断	総合健康診断の対象外の職員が毎年度受診。(57人受診)
衛生委員会	職員の疾病を未然に防止し、快適な職場環境の形成を目的に開催。

### (2)公務災害などの状況

令和5年度申請件数	令和5年度認定状況			令和5年度末未認定件数
	公務上	公務外	計	
3件	1件	0件	1件	2件

## 職員の研修の状況

根室町村会主催	道主催	町主催	その他
41人	13人	180人	36人

※総務課所管分

- 根室町村会では、新規採用や一定の年数を経過した管内の町職員を対象に各分野の研修会を開催。
- 道主催は、各種専門課程を全道の市町村職員を対象に道庁舎で開催。
- 町主催は、全職員を対象にした研修会を開催。

## 公平委員会に関わる業務の状況

令和5年度、勤務条件に関する措置要求<sup>\*1</sup>および不利益処分に  
関する不服申し立て<sup>\*2</sup>はありませんでした。

- ※1 職員が給与や勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置が執られるべきことを要求することができる制度。
- ※2 懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員が、不服申し立てをすることができる制度。

## 令和5年度町長交際費支出状況

区分	お悔やみや お祝い	見舞い	餞別	募金等 寄附的 なもの	懸案事項 等処理	その他	計
件数	82件	10件	3件	0件	2件	0件	5件
金額	777,600円	269,100円	50,000円	0円	30,000円	0円	138,000円
							1,264,700円

☆給与・定員管理の状況は、町ホームページでも、詳細を公表しています。

町ホームページ [https:// www.shibetsutown.jp](https://www.shibetsutown.jp)

## 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度

# 12月2日から保険証の仕組みが変わります！

問合せ先 住民生活課保険医療担当 TEL 85-7243

12月2日から保険証、限度証(限度額適用認定証)、減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)は発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがお済でない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。

※現在お手元にある保険証などは有効期限まで使用できます。

### ■ マイナンバーカードを保険証として利用できます！(マイナ保険証)

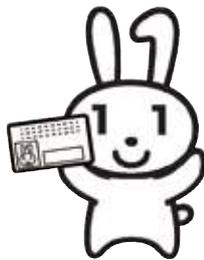
#### ○マイナ保険証のメリット

- マイナ保険証のみで高額療養費や特定疾病の適用が受けられます。  
(負担区分はマイナポータルで確認できます)
- 過去のお薬情報や健康診断の結果などを提供でき、より適切な医療を受けられます。
- 負担割合に変更が発生しても、保険証の差し替えが必要ありません。

#### ○利用登録方法

マイナンバーカードを保険証として利用するには登録が必要です。登録にはマイナンバーカードと4桁の暗証番号を使用します。医療機関や薬局の受付にあるカードリーダーやセブン銀行ATM、マイナポータルで登録できます。

登録の有無は、マイナポータルまたは住民生活課保険医療担当(5番窓口)で確認できます。



マイナポータルアプリ  
はこちらからダウンロード可能です。

### ■ マイナ保険証を使わない場合の受診方法

マイナンバーカードの保険証登録をしていない方は、現行の保険証の有効期限が切れる前に「資格確認書」を無償でお届けします。(申請不要)

### ■ 特定疾病療養受療証

厚生労働大臣が定める特定疾病(人工腎臓が必要な慢性腎不全など)の方に交付される「特定疾病療養受療証」は、今後も継続して交付します。

マイナ保険証を利用する場合は「特定疾病療養受療証」の提示が不要になります。

令和7年度

# 「標津町医療技術職員等養成修学資金貸付制度」

新規募集のお知らせ

申込・問合せ先 保健福祉センター管理・保健予防担当 TEL 82-1515

町では、医療技術職員の充足を図ることを目的に、将来、看護師や薬剤師、診療放射線技師、その他の医療技術者(国家資格保有者)となって町職員として勤務する方に対し、修学に必要な資金の貸し付けを行います。令和7年度は、以下のとおり新規貸付者を募集します。

貸付対象者	看護師または薬剤師、診療放射線技師など国家試験の受験資格を得られる学校などから入学許可を得た方で、5年以上町職員として勤務することを誓約した方
貸付限度額	月額12万円以内
利子	無利子
貸付枠	1人 【内訳】看護師1人 ※修学資金の貸付枠は、将来における医療技術職員などの補充度を勘案して毎年度設定
貸付要件	高等学校第2年次および第3年次(1学期および2学期)の学業成績の評定平均値が3.5以上であること。ただし、看護師は看護学校を合格した時点で基準を満たすものとする
保証人および連帯保証人	保証人：保護者など 連帯保証人：2人(前年所得金額がおおむね350万円以上の方)
貸付決定の取消	退学、辞退、修学困難、成績不良、貸付目的を達成する見込みがないと認められるとき
貸付決定の停止	休学したとき
返還債務免除	5年(貸付期間が5年を超える場合には貸付期間)以上町職員として勤務した場合免除
貸付金の返還	次の場合は、事由発生の翌月末日までに貸付金を返還しなければなりません ・貸し付けの決定を取り消された場合 ・町に勤務しなかった場合 ・誓約期間前に退職した場合 ・貸付条件に違反した場合
現況報告	貸付決定者は、毎年3月末日までに学業成績表および健康診断書を提出
申込方法	申込書およびその他必要書類を提出
申込締切	令和7年2月28日(金)

## ❑ 申し込めば必ず貸付金を利用できますか？

Ⓐ いいえ。運営審議会の審査により貸し付けの可否が決定されるため、必ず利用できるわけではありません。

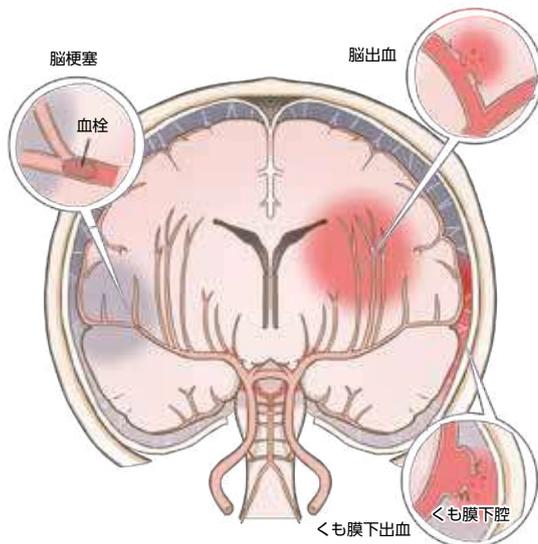
## ❑ 貸付金は何月から始まりますか？

Ⓐ 修学資金貸し付け開始は5月になります。その後、7月・10月・1月にそれぞれ3カ月分をまとめて支給します。

今年度から施行されている『標津町国民健康保険 第3期保健事業実施計画』の分析から、**標津町民は脳卒中で亡くなる方が多い**ことが分かっています。その多さは2013～2022年の標準化死亡比(SMR)というデータで**北海道第2位**でした。“脳卒中”という言葉聞いたことがある方は多いと思いますが、どのような病気なのでしょう。

## 脳卒中とは

脳卒中とは、脳の血管が詰まったり破れたりして脳に血液が行き渡らなくなり、脳が障がいを受ける病気です。脳卒中は、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などの種類があり、減少傾向にはあるものの、現在でも日本人の死因第4位です。



## 脳卒中の危険因子

「高血圧は脳卒中および脳卒中を含めた心血管イベントの最大の危険因子である」これは脳卒中治療ガイドライン2021に記載されている一文です。下表にもあるように、脳卒中の危険因子で共通しているのが「高血圧」です。(引用：脳卒中治療ガイドライン2021)

危険因子		高血圧	糖尿病	高LDL コレステロール	心房 細動	喫煙	飲酒	メタボ	慢性 腎臓病
脳梗塞	ラクナ梗塞	●						●	●
	アテローム血栓性脳梗塞	●	●	●		●	●	●	●
	心原性脳梗塞	●			●			●	●
脳出血	脳出血	●							
	くも膜下出血	●							

## 脳卒中は予防できる病気？

1950年から30年ほど、脳卒中は日本人の死因第1位でした。それが今日の第4位まで順位を下げる事ができた大きな要因のひとつに、高血圧治療の進歩、高血圧に対する意識が高まり高血圧症を治療する人が多くなったことが挙げられます。つまり、**血圧が高い方は適切な治療を受けることで脳卒中を予防できる可能性が高くなる**ことを示しています。しかし、血圧は高くなっても自覚症状が無いことがほとんどです。**脳卒中予防の第一歩として最も重要なことは「自身の血圧を知る」**ことです。

## 血圧はご自宅で測定できる健診項目

「家庭で血圧を測定しましょう」  
日本高血圧学会 HP より

「家庭血圧は診察室(健診)血圧値よりも生命予後の優れた予知因子である」という報告があります。一方、患者自身が測定し記録するため、正しい条件で測定されていないケースも見られます。まずは、二次元コードから正しい家庭血圧の測定方法を確認しましょう。ご不明な点は保健福祉センターへお問い合わせください。



# 町立認定こども園 令和7年度園児募集

問合先 標津認定こども園 TEL 82-2717 川北認定こども園 TEL 85-2959

町立認定こども園は、教育と保育を一体的に行い地域の子育て支援も行う施設で、3歳から就学前のお子さんの教育・保育を行います。また、保育を必要とする生後6カ月から2歳のお子さんの保育も行います。

認定こども園法に基づいた質の高い教育・保育の提供と、地域の子育て拠点としての機能を果たすよう努めていきます。



## 認定こども園募集要項

区 分	標津認定こども園「あおぞら」	川北認定こども園「にじいろ」
利用定員 (内訳)	126人 (0歳児：6人、1歳児：12人) (2歳児：18人、3歳児：30人) (4歳児：30人、5歳児：30人)	60人 (0歳児：3人、1歳児：6人) (2歳児：6人、3歳児：15人) (4歳児：15人、5歳児：15人)
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育と教育を希望する3歳児(令和4年4月1日以前生まれ)～5歳児(就学前)</li> <li>• 保育を希望する0歳児(生後6カ月)～2歳児(令和4年4月2日以降生まれ) ※0～2歳児は、就労状況および家庭状況を確認の上、入園を決定します。 ※定員以内であっても、基準を満たさない場合は入所保留となることがあります。 ※現在在籍している児であっても、継続利用が必ず認められるものではありません。</li> </ul>	
保育時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 仕事をしている家庭 月～金曜日：7:30～18:30 土曜日：7:30～17:45(希望保育)</li> <li>• 仕事をしていない家庭 月～金曜日：8:30～13:30</li> </ul>	
利用者負担額	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3歳児以上は<b>無料</b>です。</li> <li>• 0歳児～2歳児は国基準の<b>1/4</b>の額です。(町民税の額に応じて決まります)</li> </ul>	
2・3号認定児 (従来の保育園) 入園基準	<p><b>両親が次のいずれかの事由に該当する場合</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 1カ月において48時間以上就労していること</li> <li>② 妊娠中または出産後まもないこと(産前2カ月～産後3カ月)</li> <li>③ 疾病もしくは負傷、または精神や身体に障がいを持っていること</li> <li>④ 同居または長期入院などを行っている親族の看護・介護をしていること</li> <li>⑤ 災害復興していること</li> <li>⑥ 求職活動中であること(在籍期間は原則90日間)</li> <li>⑦ 就学、職業訓練中であること</li> <li>⑧ 虐待やDVの恐れがあること</li> <li>⑨ 育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること</li> <li>⑩ 上記に類する事由であると町長が認めた場合</li> </ol>	

## 認定こども園申込み要項

必要書類	①入園申込書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3～5歳児は、新規入園児のみ提出が必要です。</li> <li>・0～2歳児は、在籍児も含め提出が必要です。</li> </ul>
	②雇用証明書	保育を必要とする家庭は、就労している保護者それぞれの証明書が必要です。 ※令和7年4月以降の就労状況が確認できるもの
	③所得課税証明書	標津町に住民登録がない方は、令和5年度所得課税証明書が必要です。
	④その他証明書	就労以外の事由により保育を必要とする場合は、事由が確認できる証明書が必要です。 詳しくはこども園にお問い合わせください。
申込期間	12/2(月)～20(金) ※土日を除く	
申込場所	標津認定こども園・川北認定こども園	
面接	0～2歳児の全員と、3～5歳児の新規入園児は面接を行います。 実施日や時間など、詳細は後日お知らせします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園申込書は、各認定こども園または教育委員会管理課でお受け取りください。</li> <li>・5月以降に入園を希望される方は、希望日の2カ月～2週間前の期間にお申し込みください。</li> </ul>	

## 町民・オン・ステージ



このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

10/29、保健福祉センターひまわりで撮影。  
( )は保護者(敬称略)。



奥山 <sup>おと</sup>か <sup>か</sup> 絃音夏ちゃん  
(慶亮)



栗栖 <sup>せ</sup>な 星那くん  
(辰貴)



矢吹 <sup>そう</sup>ま 聡真くん  
(真成)

## さわやかな秋晴れのもと 商工会秋まつり開催

10月13日、標津町商工会秋まつり(標津町商工会主催)が商工会前特設会場で開催されました。

当日は晴天に恵まれ、水産加工品の販売やすり身の天ぷら、ビーフシチューなどのグルメ屋台が出店されたほか、ガラポン抽選会は長い列を作っていました。

祭り終盤には、彩川さくらさんの歌謡ショーが行われ、会場は大きな賑わいをみせました。



▲美しい声を響かせた彩川さくらさん



### ▼介護職の大切さと魅力を話す、上条百里奈氏



## 私が介護を選ぶワケ 介護のしごとと魅力アップ講演会

10月20日「介護のしごとと魅力アップ講演会」が生涯学習センターあすばるで開催され、講師に介護福祉士やモデルとして活躍している上条百里奈氏を招き、自身の体験談などを交えて講演いただきました。

講演後、介護研修会が行われ、参加者は、車イスを活用した介助方法や杖の使い方など、介護する側と受ける側、両方の気持ちに対する理解を深めていました。

### ▼可愛いシマエナガが完成したよ！



## 学びで創る ひと・まち・文化 文化体験マルシェ

10月20日「文化体験マルシェ」が生涯学習センターあすばるで開催されました。

当日は陶芸絵付け体験のほか、ブックリサイクルフェアなども開催され、たくさんの来場者で賑わいました。

ノリウツギ和紙を使った「しまえながクラフト」に参加した児童たちは、自分で作ったシマエナガに満足していました。



## 未来のプロ野球選手たちへ 元プロ野球選手が直接指導

10月14日、スポーツゲームスイ  
ン標津「日本ハム少年野球教室」が開  
催されました。

現役時代、投手で活躍した須永英  
輝氏と内野手として活躍した市川卓  
氏がコーチとして、技術指導を行いま  
した。

終了後、参加した子どもたちは、  
二人のコーチから記念キャップを受  
け取るなど、終始楽しくプロ野球の  
世界を体験した一日となりました。



▲打席でプロの投球を体感！

▼全国大会出場を果たした川嶋礼央さん(右)



▼斜里町役場水産課長森高志氏が講演



## JOCジュニアオリンピックカップ 2024年全日本卓球選手権大会出場!

9月14～15日、帯広市で開催された  
「2024年北海道卓球選手権大会(カデットの  
部)」男子ダブルスで、川嶋礼央さん(標津中  
学校2年)が5位入賞を果たし全国大会の出  
場権を獲得しました。

11月1日から長崎県で開催された「JOC  
ジュニアオリンピックカップ2024年全日本  
卓球選手権大会(カデットの部)」では、惜し  
くも敗れましたが、相手選手と堂々と渡り合  
い白熱した試合を繰り広げました。

## 水産セミナー サケ・マス釣りへの対応について

10月22日、標津漁業協同組合で、町・漁  
協・さけ定置部会の共催による水産セミナー  
「斜里町でのサケ・マス釣りへの対応につい  
て」が開催され、漁業関係者が参加しました。

セミナーでは、斜里町役場水産課長の森高  
志氏が講演。釣り人による悪質なマナー違反  
や漁業被害など、実際の事例を交えて説明し、  
参加者は熱心に耳を傾けていました。



スキルの一つを身につけたい

はたなか ひな  
畑中 雛 さん  
(標津高等学校1年)

喜んでもらいたい、笑顔にさせたい、誰かの助けになりたい、おしゃれが好き。そんな私が就きたい職業は「美容師です」。美容師になるためには、5つのスキルが必要になります。それは、技術力、コミュニケーション力、接客力、ビジネススキル、学び続ける力の5つです。

今からでも身につけることができるのは、コミュニケーション力だと思います。コミュニケーションは、人と人の繋がりを深めていく中で、一番重要なものであることは、どんな人間関係においても、当てはまることだと私は思います。美容室に来るお客さまは、知っている人だけではなく、多様な人たちが利用します。そんな中で、接客や話が苦手だと、仲を深めることができず、その人が来なくなるのは悲しいです。だからこそ私は、日々の生活の中で多くの人とコミュニケーションを積極的に図り、スキルを身につけていきたいと思っています。

2月号は、標津小学校児童の夢を紹介します。

## 地域おこし協力隊活動中！



### 標津鮭ちょうちんプロジェクト

農林課  
森づくり支援員

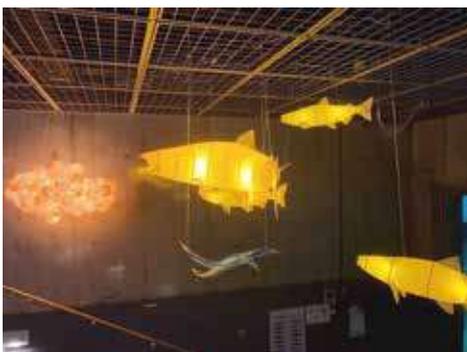
こばやし あいら  
小林 和楽

地域おこし協力隊の小林です。

11月まで開催していたサーモン科学館の特別展「鮭ちょうちん～和紙がつむぐ物語～」は皆さんご覧になりましたか？本町で新たな産業となっているノリウツギを使った和紙と、特産品であるサケを組み合わせ、標津の新たなシンボルとしていく企画です。1.5mもある鮭ちょうちんや、町民の皆さんと作ったいくらちょうちんが大水槽を明るく照らしていました。2階の展示室では、和紙と

光で幻想的な空間を演出し、和紙作成に関する映像を上映していました。

今後も町内イベントで鮭ちょうちんをどんどんアピールしていく予定です。ぜひご覧ください。



▲和紙とサケを組み合わせ、標津町の新たなシンボルへ！



## 親子交流館からのお知らせ

親子交流館「おひさま」 TEL 82-2900

いよいよ12月。今年も残すところあとひと月になりました。

冷たい空気で吐く息も白くなり、本格的に寒くなるこの季節。体を温めて、風邪に負けない体づくりをしましょう！

### ■12月のおひさま開館日

時 間 午前の部 9:30～11:30

午後の部 13:30～15:30

場 所 生涯学習センターあすぱる  
「和室・音楽室」

### ■クリスマス会

日 程 12/23(月)

参加方法 12/16(月)までに申し込み  
ください。詳細は、親子交  
流館へお問い合わせくださ  
い。

### おひさまカレンダー

月	火	水	木	金
2 開館日	3	4 開館日	5	6 開館日
9 開館日	10	11 開館日	12	13 開館日
16 開館日	17	18 開館日	19	20 開館日
23 クリスマス	24	25 開館日	26	27 開館日
30	31	火・木・土・日・祝はお休み		



## としよぱるからのお知らせ



◀図書館としよぱる  
利用者登録はコチラ

図書館としよぱる TEL 82-2074

### 今月のこの1冊！

#### ●小説『彼女が探偵でなければ』／逸木 裕

高校時代に探偵の真似事をして以来、森田みどりは人の“本性”を暴くことに執着して生きてきた。気づけば二児の母となり、探偵社では部下を育てる立場に。

“子どもたち”をめぐる謎にのめり込むうちに彼女は、真実に囚われて人を傷つけてきた自らの探偵人生と向き合っていく。

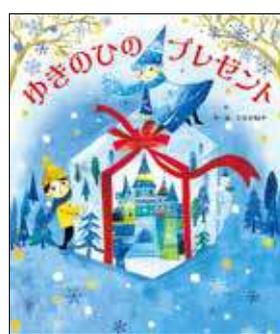
謎解きが生んだ犠牲に光は差すのかー。痛切で美しい全5編。



### 今月のおすすめ新刊図書！

#### ●絵本『ゆきのひのプレゼント』／たなか 鮎子

おなかをすかせた雪の妖精スノーイーが街で出会ったのは、ケーキ屋さんの男の子ピコ。スノーイーはケーキを食べさせてもらったお礼に、ピコをすてきな氷のお城に招待して…。心優しい2人のあたたかな物語。



### 年末年始の休館日

年末年始の休館日は下記のとおりですので、あらかじめご了承ください。なお、休館中に返却したい図書は、としよぱる入口玄関前の返却ボックスに入れてください。

●図書館としよぱる 休館日：12/30(月)～1/5(日)  
※図書貸出、閲覧ともに12/29(日)まで利用できます。

●川北センター分室 休館日：12/31(火)～1/5(日)  
※図書貸出、閲覧ともに12/30(月)まで利用できます。



## 町の産業環境保全 3者会議で植樹活動

10月29日、忠類川中流域で標津町農業協同組合、標津漁業協同組合、町が構成する産業環境に関する3者会議では、「川を守り育てる植樹活動」を実施しました。

平成22年の設立以来、川の環境保全を目的に取り組んでいるこの活動は今年で12回目。近年、候補地がなかなか見つからない中、古多糠地区で酪農業を営んでいる須田牧場さんのご協力とご理解のもと、所有地の0.2ヘクタールをお借りし、ミズナラやハルニレ、ノリウツギなどの苗木500本を植樹しました。

当日は、農業や漁業関係者など各団体から57人が参加。将来の自然豊かな河川環境を見据え、一本ずつ丁寧に植樹活動を行いました。



おいしく食べよう標津の牛乳！

ミルクレシピ Vol.11

## 鶏肉とかぶのみそシチュー

このコーナーでは、日本有数の酪農地帯である標津の牛乳を、もっと楽しめるレシピを、不定期にご紹介します。

### 材 料 (2人分)

牛乳	400ml	かぶの葉	少量
片栗粉	大さじ1	バター	24g
鶏むね肉	小2枚	小麦粉	大さじ1
にんじん	1本	チキンスープの素	1個
たまねぎ	1個	みそ	大さじ1強
かぶ	4~6個	塩・こしょう・酒	少々



### 作り方

- ① 牛乳に片栗粉を溶いて混ぜておく。
- ② 鶏肉はそぎ切りにし、塩・こしょうを各少々をふる。にんじんは5mm厚さの半月切りに、たまねぎはくし形に切る。
- ③ バターで②を炒めて小麦粉をふり入れる。水2と1/2カップ、チキンスープの素、酒大さじ2、6等分にしたかぶを加え、ときどき混ぜながら5~8分煮る。
- ④ ①を入れて混ぜ、みそとこしょうを加え、ゆでたかぶの葉を入れてひと煮立ちさせる。

出典：JミルクWEBサイト「ミルクレシピ」

お知らせ

## 標津市街雪捨場の場所が変わります

問合せ先 建設水道課土木担当 TEL 85-7247

これまで、標津市街の雪捨場として若草公営住宅横の民有地を利用していましたが、今年度より、標津市街環状線(防災道路)に隣接している町有地に雪捨場を変更します。ご理解とご協力をお願いします。



募集

## 公営住宅の入居者を募集しています

申込・問合せ先 建設水道課住宅担当 TEL 85-7247

入居を希望される方は、12/11(水)までに申込・問合せ先へご連絡ください。

### ■緑団地 A-3 (1LDK 54.37㎡) 高齢単身者用

家賃範囲 17,400円～39,900円

### ■緑団地 A-6 (2LDK 55.08㎡)

家賃範囲 17,600円～40,500円

### ■緑団地 E-9 (3LDK 74.94㎡)

家賃範囲 24,400円～56,100円

※緑団地は福祉住宅として、除雪や災害時などにご協力をお願いしています。

※その他の公営住宅も随時入居者を募集しています。

## 森林整備のことなら森林組合へ!!

国や町の補助を活用した植林・下刈・間伐等の各種事業や所有森林の皆伐等お気軽にご相談下さい。

※そのほか椎茸菌や接種用ほだ木(予約販売)、薪等も販売中

**Forest 標津町森林組合**

標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内 TEL 85-7244

## 冬道のスリップ事故にご注意

- ・スピードは夏場より10km以上減速!
- ・車間距離は路面乾燥時の2倍以上確保!
- ・急加速・急ブレーキ・急ハンドルは禁物!
- ・視界不良時は、早めに徐行。無理な外出はNG!

損害保険トータルプランナー

**遠藤損害保険事務所**

代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>

Tel:090-4873-1097

Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp



**相談 12月の精神保健福祉  
遠隔相談**

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるインターネット回線での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

**日時**  
12/26(木)  
13:30~16:30

**場所**  
中標津保健所

**予約先**  
中標津保健所健康推進課  
TEL 0153-72-2168  
※保健師による相談は、随時受け付けています。

**相談 乳幼児健康相談**

**日時**  
12/19(木)  
**場所**  
保健福祉センターひまわり

4カ月	感染症予防対策のため、時間予約制としています。対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。
6~7カ月	
9~10カ月	
12~13カ月	
2歳児	

**問合先**  
保健福祉センター健康推進担当  
TEL 82-1515

**相談 年金相談は  
完全予約制です**

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

**1月の年金出張相談所開設日**

**日時**  
1/8(水) 13:00~17:00  
1/9(木) 9:00~14:00

**場所**  
中標津町役場  
※ご本人や配偶者の基礎年金番号がわかる書類などをお持ちください。

**予約先**  
釧路年金事務所お客様相談室  
TEL 0154-25-1522

**相談 特設人権なんでも相談所**

根室人権擁護委員協議会では、12月4日~10日の「人権週間」に併せ、「特設人権なんでも相談所」を開設します。相談は無料で予約も必要ありません。秘密は堅く守られますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

**日時** 12/5(木)13:00~16:00

**場所** 生涯学習センターあすぱる  
「町民活動室」

**問合先** 釧路地方法務局根室支局  
TEL 0153-23-4874

**相談 労働安全衛生法関係法令の改正により、  
化学物質規制が見直しされました**

国内で扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため、労働者が安全に働けるよう化学物質規制があります。

詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

**問合先**  
事業者のための化学物質管理無料相談窓口  
TEL 050-5577-4862



労働安全衛生  
総合研究所HP

**現場技術者  
オペレーター  
土木作業員**

**新卒、中途採用 随時募集中！  
職場見学随時受付！（要予約）**

詳しい採用情報は、お電話またはホームページよりお問い合わせください！

お電話：0153-85-2221  
ホームページ：右の二次元コードよりアクセスまたはインターネットで「株式会社上田組」と検索！



<https://kk-uedagumi.co.jp/>



上田組のInstagramを公開中！

70th  
YEARS  
ANNIVERSARY

上田組は、  
おかげさまで70周年

所有重機数地域No.1！



開放的なオフィス！



新築社宅完備！



福利厚生をご紹介します！

- ・奨学金返済支援(最大200万円)
- ・新卒への入社祝い金(5万円)
- ・川北居住手当(35歳まで)3万円/月
- ・町内住宅取得祝い金(最大300万円)
- ・30歳以上人間ドック無償受診
- ・インフルエンザワクチン無償接種
- ・社内交流イベント多数開催...etc

**会社概要**

- ・創業 1954年 ・資本金 3500万円
  - ・年商 約35億円(直近3カ年平均)
  - ・従業員数 108名(2023年9月現在)  
※内30歳以下17名在籍
- 若い世代が活躍している企業です！**

生まれ育った町で  
活躍できる職場を



株式会社上田組

**動 静** 町長の動静  
(10/21～11/20)

- 10/22(火)札幌市  
公益社団法人北海道さけ・  
ます増殖事業協会令和6年  
度第4回理事会
- 10/23(水)  
現場と農政を結ぶ意見交換会
- 10/28(月)札幌市  
令和6年度政策懇談会ほか
- 10/30(水)  
標津町農業協同組合との懇  
談会
- 10/31(木)  
全国公立学校施設整備期成  
会地域ブロック勉強会
- 11/5(火)  
令和6年度北方領土復帰期  
成同盟根室支部北方領土返  
還協力員会議
- 11/18(月)～20(水)東京都  
北海道横断自動車道釧路・  
根室間建設促進期成会令和  
6年度秋季合同中央要望活  
動ほか  
＜以上、主なもの＞

**スポ ーツ** 12月のスポーツ

- 4日(水)、9日(月)、23日(月) 15日(日)  
スポーツ体験教室 第20回支部長杯卓球大会  
〔16:00～総合体育館〕 〔9:00～総合体育館〕
- 7日(土)  
標津カップ小学生バレー  
ボール大会  
〔9:00～総合体育館〕



**案 内** 就学援助をご利用ください

教育委員会では、小・中学校の児童や生徒の学校生活に必要な資金を援助しています。仕事の都合などで、収入が急変し経済的に困りの方に必要な資金を援助しますので、下記問合先へご連絡ください。なお、申請は随時受け付けています。

- 対象者 次の①、②どちらかの条件を満たす方
- ① 世帯の収入が生活保護世帯の収入基準額の1.5倍未満
  - ② 市町村民税の減免または非課税世帯、児童扶養手当の支給を受けている世帯、急な収入の減少など特別な理由により教育委員会が認める方

- 受けられる援助費  
学用品費、修学旅行費、給食費、PTA会費、クラブ活動費、  
体育実技用品費、卒業アルバム代など  
※支給額は教育委員会が定める額となります。

- 問合先  
教育委員会管理課 TEL 82-3110

**ごみ** 12月のごみ収集日 ※1月初回の収集日も掲載しています

一般廃棄物収集区域 ＜有料＞	可燃ごみ	不燃ごみ 危険ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット・ トレイ・発泡・ 容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・ トレイ・発泡・ 容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・ 紙パック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	12/12(木) 12/19(木) 1/9(木)	12/2(月) 12/16(月) 1/6(月)	12/9(月) 12/23(月) 1/16(木)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	12/13(金) 12/20(金) 1/10(金)	12/3(火) 12/17(火) 1/7(火)	12/10(火) 12/24(火) 1/14(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	12/12(木) 12/19(木) 1/9(木)	12/4(水) 12/18(水) 1/8(水)	12/11(水) 12/25(水) 1/15(水)
川北全域	火・金	12/13(金) 12/20(金) 1/10(金)	12/4(水) 12/18(水) 1/8(水)	12/11(水) 12/25(水) 1/15(水)

※粗大ごみの収集は前日までに申し込みが必要です。  
申込先：渡邊清掃(株) ☎ 0120-79-3106  
※令和7年4月1日から指定ごみ袋の料金改定を行います。

**し尿** 1月のし尿汲み取り  
実施地域

汲み取りは、各地区3カ月ごとに年4回設定しています。便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取るなど、余裕を持ってお申し込みください。

- 実施地域  
川北全域、北標津、  
西北標津
- 申込期限  
12/25(水)
- 申込先  
渡邊清掃株式会社  
☎ 0120-79-3106  
TEL 0153-82-2220

**お知らせ** ふるさと応援寄附金をいただき  
ありがとうございました

肥田 亜里子さん (愛知県東海市)	金山 寿一さん (奈良県磯城郡)
内田 和宏さん (熊本県天草市)	永田 裕俊さん (千葉県船橋市)
永井 修一さん (茨城県日立市)	杉山 弘己さん (静岡県島田市)
岡本 東三さん (千葉県千葉市)	入佐 孝一さん (大阪府大阪市)
守口 高雄さん (神奈川県横浜市)	関口 楽々さん (愛知県豊田市)
小町 芳弘さん (東京都昭島市)	高橋 道夫さん (江別市)
中村 涼介さん (岩手県紫波郡)	岩田 実さん (愛知県稲沢市)
友野 翔太さん (宮崎県宮崎市)	1,150件の寄附をいただいています。 ※ご本人の了承を得て掲載しています。

寄附金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

**お知らせ** 企業版ふるさと納税  
寄附いただきありがとうございました

小針土建株式会社さま (中標津町)  
 廣木建設株式会社さま (中標津町)  
 タレントスクエア株式会社さま (東京都)  
 ※団体の了承を得て掲載しています。

寄附金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

**お知らせ** 消防署から大切なお願い

消防署では冬期間、火災に備えて消防水利(消火栓・防火水槽)の除雪をしています。

消防水利のそばに車を駐車したり、除雪した雪を消防水利の周りに積み上げると、消防水利が使用できなくなり消火活動に支障をきたします。迅速な消火活動を行うために、駐車や除雪を行う際は注意してください。

また、目印として紅白ポールや鉄杭を立てていますので、消防水利付近を重機で除雪する際は、これらを破損しないようにご協力をお願いします。

■問合先 標津消防署 TEL 82-2319

**お知らせ** HIV・肝炎ウイルス・梅毒採血検査

■HIV・肝炎ウイルス・梅毒検査

対象 検査を希望する方

■HTLV-1抗体検査

対象 根室管内在住の方のうち

- ①平成23年度以降、妊婦健康診査で抗体検査を受けたことのない方
- ②医療機関で、これまでに抗体検査を受けたことのない方

その他 保健所では、次の場合を除き1人につき1回

- ①検査後、HTLV-1の性感染が疑われる行為があった方
- ②その他、保健所長が認めた方

■問合先 中標津保健所 TEL 0153-72-2168

**戸籍の窓口から**  
(10/11~11/10届け出分)

**ご結婚おめでとう!**

小野塚宏次郎さん・奥 裕梨華さん(曙 町)

**お誕生おめでとう!**

渡辺 瑠愛ちゃん(曙 町) 雅也・真 桜  
 林 優斗くん(共栄旭町) 健太・紫 帆

**おくやみ申し上げます**

齊藤 文雄さん(共栄旭町)	83歳
木庭八重子さん(寿 町)	72歳
金澤 智子さん(桜木町)	94歳
江刺家トシエさん(寿 町)	85歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

**寄附寄贈ありがとうございました**  
(10/11~11/10届け出分)

- 標津病院に——
    - 齊藤美代子さん
    - 特定非営利活動法人キラリ工房さま
  - 体育文化振興基金に——
    - NPO法人  
標津スポーツクラブすぽっとさま
  - 社会福祉協議会に——
    - 今野 正広さん ○猪狩優美子さん
    - 齊藤美代子さん ○木庭 貞雄さん
    - 江刺家正利さん
  - はまなす苑に——
    - 山本 潤一さん ○金澤 康一さん
    - 渡邊 厚さん ○阿部 豊子さん
    - 林 裕子さん ○郷野 修子さん
    - 田村フジ子さん ○室井 覚さん
    - 工藤 和久さん ○柴田 雅昭さん
    - 本間 保雄さん ○内田ユリ子さん
    - 染覚寺さま
    - あやとりの会さま
    - メナード化粧品 標津旭代行店さま
    - ホテル 楠さま
  - 陽だまりに——
    - 染覚寺さま
- ※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

**お知らせ** 教育委員が任命されました



9月12日開催の第3回議会定例会において、笹木恵都子さんが教育委員に任命されました。よろしくお願ひします。

任期：令和6年11月1日～  
令和10年10月31日

**案内** 年末・年始休業のお知らせ

役場	令和6年12月				令和7年1月						
	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)	7 (火)
役場	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
標津病院	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
保健福祉センター ひまわり	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
生涯学習センター あすばる	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
川北生涯 学習センター	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
川北体育館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
川北児童館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
川北親子 ふれあいひろば	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
総合体育館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
図書館 としよばる	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
文化ホール 図書室	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
キラリ児童館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
親子交流館 おひさま	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
北方領土館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
町営バス (町内循環線)	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×
町営バス (古多線川北線)	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×
サーモン科学館	冬季休館 (12/1~31)			○	○	○	冬季休館 (1/4~31)				
海の公園 「交流ハウス」	冬季休業(11/1~4/28)										
海の公園 キャンプ場	冬季休業(11/1~4/28)										
ポー川 史跡自然公園	冬季休園(11/24~4/28)										

- 上記休業期間中の急用受付対応
- ・役場 出生届・婚姻届・死亡届など、戸籍の届け出は、随時受領します。
  - ・標津病院 急患は随時受付しますが、事前にご連絡ください。(TEL 82-2111)
  - ・保健福祉センター 地域包括支援センターは緊急時に電話受付します。(TEL82-1588)※標津病院に転送されます
- ※清掃センター・最終処分場は12月31日から1月5日まで休業します。

**案内** 釧路・根室地域の公共交通に関するアンケートにご協力願います

北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会では、釧路・根室地域の公共交通に対する課題や問題点を把握するため、公共交通に関するアンケートを実施します。

アンケートは、二次元コードからWebでご回答いただくか「生涯学習センターあすばる」および「川北生涯学習センター」に設置しているアンケート用紙にご記入の上、回収箱へ投函してください。



- 実施期間 12/1(日)～1/31(金)
- 問合せ 北海道根室振興局地域政策課地域振興係  
TEL 0153-22-2809

**案内** 年末年始のマイナンバーカードの取り扱い

12月29日(日)～1月3日(金)は国のマイナンバーカードシステムが一時停止します。そのため、マイナンバーカードの受け取りや更新、暗証番号の変更などを行うことができません。ご理解とご協力をお願いします。

- 問合せ 住民生活課戸籍担当  
TEL 85-7243

今年も開催!

今年も1年ご愛顧のほどありがとうございました

12月中にご来店の皆様  
当日使える割引券  
1月に使えるトリートメント半額券  
さしあげます!

年末年始  
12月31日～1月3日まで休業  
1月7日午前は成人の方優先

2月15日～25日カラーキャンペーン

サロンドクローバー  
Salon de Clover 0153-82-2219

**除雪機 点検・修理承り中!**

ホンダ認定販売店・スノーショップ  
ヤマハ除雪機サービスパートナー店



ツインカム エムワイ  
**Twin Cam M.Y**  
標津町川北本通29-1  
☎(0153) 85-3822

広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者および活動団体など

申込期限 掲載希望月の前月の10日まで

問合せ 企画政策課広報統計担当

広告掲載料 ※1枠1回の単価

- ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
- ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
- ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
- ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】

# まちの声

459

## 父への想い

おおすが かずや  
**大菅 一哉**さん  
(弥栄町)  
株式会社尾藤電気



**私**は生まれてから高校卒業までを標津町で過ごし、父の影響で始めた野球を小中高と地元で、大学は北広島市で野球漬けの日々を送りました。22歳で標津町に戻り現在は中標津町で電気工事士として働いています。

今回「まちの声」に選んでいただき何を書こうか迷いましたが、私の父について書きたいと思います。父も標津生まれ標津育ちで、どちらかと言うと真面目で私が幼い頃は怒ると怖い印象がありました。ですが休日には野球の練習に付き合ってくれ、優しい一面もあり怒られる時を除いては大好きな父でした。しかし、私が中学の時に父の病が見つかり高校2年の夏に父は亡くなりました。父との思い出を振り返る中で、今でも後悔していることがあります。それ

は辛い闘病生活中の父に対し思春期だった私は「また休んでるのかよ」と心無い言葉をぶつけてしまったことです。できることなら謝りたいです。

このごろ、外でお酒を飲んでいる時に父を知る人から父の話の聞くと嬉しさと共に「父と酒を飲み交わしてみたかった」と寂しさも感じます。私も34歳、あと十数年で父が生きた年齢を越えます。今は仕事と私生活を全力で楽しんでいきます。「父さんあの時の謝罪はもう少し天国で待っていてください」今回、父への想いを書く機会をいただき、ありがとうございました。



次の「まちの声」は、小松駿さん(弥栄町)です。

### 標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

### 1月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 1/14(火) 13:30～
- 場所 生涯学習センターあすばる
- 問合せ 住民生活課

### 人のうごき

■10月末日現在	(前月比)
人口	4,800人( -7人)
男	2,318人( -10人)
女	2,479人( 3人)
世帯数	2,372世帯( 0世帯)

人口前月比の内訳

増		減		比較
転入	10人	転出	14人	-4人
出生	2人	死亡	5人	-3人
その他	0人	その他	0人	0人
計	12人	計	19人	-7人

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆  
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう  
地元で食べよう  
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる  
標津高校  
標高の存続は町民みんなの願い!!

### 町内の交通事故

■10/1(火)~10/31(木) ( )は本年累計

人身事故	0件( 1件)
負傷者	0件( 1件)
死亡者	0件( 0件)
物損事故	13件( 92件)